

緑と彫刻のある町

# 津奈木

十三夜のお月さまに祈りを込めて・・・ (8ページに関連記事)

**12月の行事**

- 開催中 坂本寧展「情熱の鼓動」(美術館～12月3日)
- 5日(火) 第2回区長会(役場3階会議室)
- 6日(水) キラキラ☆クラブ・母子健康手帳交付
- 8日(金) 人権相談(役場1階和室)
- 9日(土) つなぎ朝市(グリーンゲイト広場周辺)
- 9日(土) みかんフェア(グリーンゲイト～10日)
- 9日(土) 篠北郡小中学校こども美術展(美術館～1月14日)
- 14日(木) 12月議会定例会予定(～15日)
- 20日(水) キラキラ☆クラブ・母子健康手帳交付
- 28日(木) 官公庁御用納め
- 29日(金) 消防団年末特別警戒(～30日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2006  
Vol.491  
**12**

Public Relation 2006 12

発行 ■ 熊本県津奈木町役場  
編集 ■ 総務課

TEL 08696-56923  
熊本県葦北郡津奈木町大字小津奈木2123  
印刷 ■ 旭印刷株式会社

21世紀は  
お任せ!  
**赤ちゃん  
こんにちは!!**

しんだて  
新立ひなたちゃん  
(丸岡地区)  
平成17年4月21日生まれ

たぐち まさと  
田口 雅人くん  
(古中尾地区)  
平成17年3月23日生まれ

パパから一言  
お兄ちゃんと仲良  
く、元気にすくす  
く育ってね。

ママから一言  
二人のお姉ちゃん  
にかわいがられ  
て、たくましく大  
きくなつてね。

パパ 司さん ママ 江利子さん  
パパ 裕二さん ママ 晴美さん

ご寄附・ご芳志お礼  
(敬称略)

◎社会福祉協議会へ  
【香典返し】

地区名	世帯主・喪主	故人
小津奈木	石田雅典	リヲ
中尾	福田辰義	ミツエ
桜戸	浦口満	マサヲ
福浦	安田ハルエ	己之助
倉谷	前田耕平	愛子

以上の方々から金一封をご寄附いたしました。ご意志に添い有効に活用させていただきますとともに故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

町の人口と世帯数

(平成18年11月1日現在)

人口総数	5,558	(− 3)
(男)	2,646	(− 3)
(女)	2,912	(± 0)
世帯数	2,017	(+ 2)

編集後記

11月22日「良い夫婦の日」はいかがお過ごしになつたでしょうか。ということで、今回は「良い夫婦」シリーズ第2弾をお届けします。私は、22日は特に何もなかつたのですが、次の日の23日に「1日署長」ならぬ「1日主夫」を体験しました。そこでわかつこと…「主婦はほんとに大変だ」ということ。朝起きて朝食を作り(お茶漬け)、その後、仕事の妻を涙ながらに見送りつつ、洗濯開始(2まわし)。雨のため布団は軒下で軽くバタバタした後、室内干し。そしてお掃除…つい本気になつてしまい、あっという間にお昼前。こりゃいかんと思い、急いで昼食はラーメン。そして午後からお買い物…でも食料品を買うのにもひと苦労…豆腐の売り場がわからへい!そんなこんなで気が付けばもう夕方…結局夕食は作れずじまい。要領が悪いのも大きな原因かも知れませんが、そりゃあもう大変でした。わたくし男女共同参画の仕事をやってあります。ただ家事を手伝うことが男女共同参画ではありませんが、こんなに大変ならば、まずはそこから始めてみてもいいかもしれませんね! (daidaku)

津奈木町ホームページ: [http://portal.kumamoto-net.ne.jp/town\\_tsunagi/](http://portal.kumamoto-net.ne.jp/town_tsunagi/)

PICK UP

地区のお祭り&イベント情報

平国地区 天子宮大祭



染竹地区 十三夜祭り



川内地区 デコポンバレー大会



11月8日、平国地区的天子宮神社で、天子宮大祭が開かれました。大人力士による奉納相撲をはじめ、平国小学校男子児童による相撲大会や赤ちゃんの土俵入りなどが行われました。

11月5日、染竹地区的津奈木小学校駐車場で十三夜祭りが開かれ、十三夜のお月さまに対する豊作祈願のお祈りをはじめ、綱引きや地元小学生による相撲などが行われました。

10月29日、川内地区的田んぼで「デコポンバレー大会」が開かれました。これは都市との交流や地元産品のPR等をねらいに昨年から実施しているもので、今も遠方より多くの参加がありました。

※上記のほかにも、赤崎地区における将軍神社祭りなど、各地区で多くの行事・イベントが行われました。



▲昨年からコースを舞鶴城公園から川内地区方面へと変更したブロンズマラソン大会には663人の参加がありました。



▲赤崎小学校全校児童による「赤崎太鼓」。太鼓は海に浮かぶブイを使います。



▲獲ったどーー！晩ご飯争奪（！？）魚のつかみ取り大会！



▲こども遊園地コーナーも大賑わい。



▲あいにくの雨でもさすがは本物！?  
会場は一気に大フィーバー！



▲平国小学校児童による伝統芸能「平国六方踊り」。  
「短気は損氣。自分自身の損」の口上に自己を省みつつ…。



▲今年はステージ部門にデカラッドも登場！子ども達と楽しいゲームなどを行いました。



11月11日・12日の2日間、総合グラウンドをメイン会場に「ふれあい祭り2006」が開かれました。11日は、時折強い雨が降る来場者が様々な催しを楽しみました。総合グラウンドの特設ステージでは、津奈木幼稚園児のマスゲームを皮切りに、津南保育園・水俣保育園児の「ドリル演奏」、津奈木保育園児の太鼓演奏、そして祭りには欠かすことのできない「舞鶴太鼓」の演奏や赤崎小の赤崎太鼓、平国小の平国六方踊りが行われました。1日目のステージの締めくくりには郷ひろみもののまねショー、2日目には新規イベントとして「デカラッドと遊ぼう」も開催され、来場者も大変喜んでいました。会場内では、新米・野菜の即売、餅つきやたい飯・えび飯・とり飯など地元の味が楽しめる「物産展・ふるさとの味コーナー」や、射的・金魚



すくいなど楽しさいっぱいの「こども遊園地」、家族や友達で木の温もりを感じながらオリジナルの机などを完成する「木工教室」など各種団体で考えられた各コーナーは大勢の人で盛況でした。B&G体育館では、文化協会加盟団体による絵画、陶芸などの作品や、町内の園児、小中学生の絵画、書道作品が展示されました。また、温泉四季彩で「優待券ハシつかみ大会」、グリーンゲイトで特売イベントが開催されるなど、町全体で祭りを盛り上げました。2日目の12日には、恒例の「ブロンズマラソン大会」が開催され、3km・5km・10km・ファミリーの部に663人の選手が参加。表彰式をバックに気持ちのいい汗を流しました。さらに夜には、文化センターで、コンサート、舞踊、カラオケなどステージ発表が行われ、満員の会場からは大きな歓声があがっていました。このお祭りに協力くださった各種団体の皆様、本当に疲れさまでした。

11月11日・12日の2日間、総合グラウンドをメイン会場に「ふれあい祭り2006」が開かれました。11日は、時折強い雨が降る来場者が様々な催しを楽し

# 食欲の秋！スポーツの秋！ふれあいの秋！つなぎふれあい祭り2006

11月11日・12日の2日間、総合グラウンドをメイン会場に「ふれあい祭り2006」が開かれました。

11月11日・12日の2日間、総合グラウンドをメイン会場に「ふれあい祭り2006」が開かれました。

## つなぎ温泉四季彩&グリーンゲイト&つなぎ美術館INFORMATION

### つなぎ美術館から

「董北郡小中学校こども美術展」のお知らせ  
 日 時：12月9日～平成19年1月14日  
 場 所：つなぎ美術館1階展示室  
 観覧料：無料  
 ●問い合わせ ☎61-2222

### 年末年始の休館日のお知らせ

つなぎ温泉四季彩 12月31日～1月1日  
 グリーンゲイト 12月31日～1月1日  
 (2階とれびあんは12月31日～1月2日までお休み)  
 つなぎ美術館 12月28日～1月4日  
 (モノレールは12月28日～1月1日が運休)

### グリーンゲイトから

「みかんフェア」のお知らせ  
 日 時：12月9日～10日  
 内 容：  
 加温デコポン10玉化粧箱入り 3,980円  
 (糖度13%以上、酸味1%以下)  
 スイートスプリング 5kg箱入り2,000円  
 スイートスプリング10kg箱入り3,500円  
 (青い外見からは想像もできないさっぱりした甘さ  
 が自慢です)  
 以上のみかんを初売りします！  
 お歳暮にいかがですか？  
 ●問い合わせ ☎78-2000

## あなたの「地域づくり」を応援

### 水俣芦北地域振興財団地域振興事業助成金を募集します！

#### ●対象者

町内に事務所を置き、組織及び責任の所在が明確な民間団体等

#### ●対象となる事業

- ①地域の産業の振興に関する事業
- ②地域住民等の自主的な地域づくり活動を支援する事業
- ③その他地域の再生・振興を図るために必要な事業

●助成限度額 200万円

●事業期間 平成19年4月～平成20年3月

●申込締切 平成18年12月22日(金)

#### ●問い合わせ先

役場振興課自立振興班 ☎78-3111 (224)  
 ※申請予定の方はお早めにご相談ください。

### つなぎ男女共同参画通信VOL. 2

#### 「いま、なんで男女共同参画なのか？」

男女共同参画づくりが必要となる理由には、大きく3つ（①人権の尊重、②社会経済情勢への対応、③魅力ある地域社会づくり）あると言われています。今回は「①人権の尊重」の面から男女共同参画の必要性を考えてみましょう。

現在の日本では、憲法をはじめ、教育基本法、労働基準法、民法のうえでは「男女平等」が保障された形になっています。しかし現実には、職場における昇進・昇格、家庭における家事や育児・介護にともなう負担、地域における慣習など女性にとって不利な面が少なくありません。また、ドメスティックバイオレンスやセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権を侵害する行為も見られます。以上から「男女共同参画」によって「男女平等」の意識を浸透させる必要があります。

次回は「②社会経済情勢への対応」の面から考えます。

●問い合わせ先 総務課 ☎78-3111 (214, 216)

### 年末年始のごみ収集・し尿くみ取りについて

#### ■年末の最終ごみ収集日（燃えるごみ・生ごみ）

本町地区 12月26日（火）まで

海浜地区 12月28日（木）まで

※詳細は「ごみ収集計画表」を参照ください。

#### ■年末の粗大ゴミの持ち込み（有料）

12月28日（木）までの水曜日を除いた毎日  
 (受付時間は、午前9時から午後3時まで)

#### ■年始は1月4日（木）からごみ収集開始

#### ■年末年始のし尿くみ取り

年末は、全地区12月28日（木）まで

年始は、全地区1月4日（木）から

※年末年始は混雑します。お早めに申し込みください。

#### ●問い合わせ先

ごみについて 住民課住民班 ☎78-3111 (113)  
 ごみ処理場 ☎78-2584  
 し尿について 水俣芦北広域行政事務組合業務課 ☎82-3913

## 秋の叙勲

### 道一筋



受章者紹介  
山口憲治さん（平岡下地区）

山口さんは、昭和40年12月、

者として委嘱を受けました。それ以来、家業のかたわら41年の永きにわたり、強い责任感をもって灯台管理に精励されました。話を聞くと、時には夜中に見回り依頼の連絡が入ることもあった。その度の受章は、そのように永年、航行船舶の安全確保等に貢献されたことによる受章です。

### 瑞宝単光章を本町から2名の方が受章



受章者紹介  
竹本力子さん（古川地区）

竹本さんは、昭和48年1月に生委員児童委員に委嘱され、34年の永きにわたり強い责任感と使命感をもって職務に精励されました。中でも、町会・青少年健全育成等にわたる幅広い分野において活躍されています。この度の受章は、永年の社会福祉功労を認められたことによるものです。

## 八代中小企業記帳指導協議会会長賞を受賞 『税への意識』

全国納税貯蓄組合連合会が主催した中学生の「税についての作文」において、津奈木中学校3年の稻村恒亮くんが八代中小企業記帳指導協議会会長賞を受賞しました。ここに作文を紹介します。



税ってどんなもの？といきなり質問してみよう。そうすると、ほとんどの人が悪いイメージで考えるでしょう。例えば、「買い物をしたときに余分にお金を払わなくてはいけない」とか、「働いても税を納めてお金がたまらない」「税がなければその分いろいろ買える」等が言われます。実際に、公民の授業で先生に質問をされました。クラス全体で、「ない方がいい」という答えが多かったです。

しかし、税の本当の意味を考えたらどうでしょう。税の使い道は大きく分けて11あります。教育費、公債費、土木費、農林水産業費、民生費、警察費、衛生費、消防費、総務費、商工費、その他という使い方があります。そして、その全てが私達、つまり国民のために使われています。これらのことを考えると、私達は税というお金を払って自分達で、よりよい生活にしていくようなものです。

しかし、税を払わなくなる人が増えてしまったらどうでしょうか。税をとらなくなる。それは、今まで税を使っていましたが資金がなくなってしまい、それまで以上の生活ができなくなります。それどころか、逆に悪化してしまうことが多いです。僕は学生です。その学生にとっては、税の使い道の一つ。教育費の資金がなくなると、今まで普通に使っていた学校や図書館、体育館にプールなどの設備が十分に使えなくなります。そうなってしまうと全国の学生達は環境の良い中で学習ができなくなってしまいます。すると、同時に意欲もなくなり学力低下も進むことになります。そして、これから日本を担う若者達の状況が悪くなると考えられます。一つだけこうなるのに、他にも悪化するようなことが起こると、そのうち所々で荒れてしまうでしょう。

でも、そんなことが起こらないように、日本国憲法第30条、「国民は法律の定めるところにより納税の義務を負ふ」となっています。

日頃は、「税なんて面倒だ」と思ってしまいます。でも結局は自分達で資金を出して自分達でより良い生活していくのです。そのためにも使い方も国民が納得できるような良い事で税金を使ってほしいですね。

